

令和7年度 大学院看護学研究科（博士後期課程）

入学者選抜要項

1 入試等日程

大学院看護学研究科（博士後期課程）	
① 願書受付期間	令和6年12月9日（月）～12月13日（金）
② 選抜期日	令和7年1月13日（月・祝）
③ 合格発表	令和7年1月31日（金）
④ 入学手続期間	令和7年2月18日（火）～2月20日（木）

2 入学者選抜要項等

大学院看護学研究科（博士後期課程）	
① 募集人員	2名
② 出願資格	<p>看護師資格又は看護師国家試験受験資格を有する者（令和7年3月までに取得見込みの者を含む。）で、次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下この項において同じ。）を有する者</p> <p>(2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者</p> <p>(3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者</p> <p>(4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者</p> <p>(5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者</p> <p>(6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p> <p>(7) 文部科学大臣の指定した者</p> <p>(8) その他に、学長が修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者</p> <p>※出願資格(6)、(7)又は(8)により出願を希望する者は、事前に出願資格の審査を行う。</p>
③ 選抜方法	英語（TOEIC※）及び口述試験の結果並びに成績証明書の内容等を総合判断して行う。

※ TOEICについて

1 提出書類

本学の入学者選抜に係る出願期限から過去3年以内に受験したTOEIC L&R（公開テスト）の成績を証明する次のいずれかを提出する。

- 公式認定書の原本
- デジタル公式認定証（QRコードが表示されたPDF版）
- TOEIC申込サイトからスコアを提出

2 提出方法

- 出願時に(a)又は(b)を印刷したものを出願書類として提出
- 募集要項で指定する期日までに(c)を提出

3 留意事項

TOEIC L&R（公開テスト）は実施日及び実施会場が限られているため、各試験の結果が送られるまでの日数も考慮のうえ、出願時期までに余裕をもって受験しておくこと。